



## 別添：VPIA実施の手引き (公開版)

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

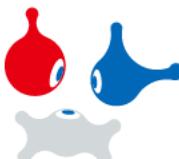
2024年2月

# はじめに

大阪・関西万博の「データ利活用の取組み」では、データの保護と利用を両立した「信頼できるデータ利活用」を掲げており、ユーザーの多様性に配慮した社会受容性があるサービスを提供するために、データ利活用参加者が提供するサービスのベネフィットとプライバシー保護に関するアセスメント（以下、「VPIA（Value & Privacy Impact Assessment）」という）を実施します。

本書は、“Expo2025 Value & Privacy Impact Assessment Report”（大阪・関西万博 バリュー & プライバシー影響評価）の実施手順書であり、VPIAに関する理解を深め、VPIAの実施がスムーズに進むように手順や記載にあたってのポイントを示すことを目的としています。

別紙のVPIA報告書フォーマットをお手元にご用意の上、本書に沿って実施してください。



# 目次



## 1章：VPIAの概要

1. VPIAの位置付け
2. 実施目的
3. 実施対象者
4. 全体フロー（概要）
5. 詳細フロー
6. VPIA報告書フォーマット

## 2章：VPIAコミュニティの概要

1. 活動目的・内容
2. 評価内容・評価メンバー

補足：VPIA評価書概要

## 3. VPIAコミュニティの運営方法

補足：コミュニケーションサイトへの掲載  
補足：VPIA報告書サマリ概要

## 3章：VPIAの事前ステップ<sup>°</sup>

1. VPIA実施判断事前チェック
2. 組織情報
3. スクリーニング
4. VPIA実施対象範囲

## 4章：【STEP1】バリューの明示

1. サービス概要
2. 提供する価値（個人・社会）  
別紙.テーマガイドラインにて整理される  
サブテーマとSDGsのゴールのマトリクス表

## 6章：【STEP3】リスク対策

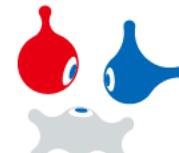
1. サービスリスクと対策
2. 対策前のプライバシーリスクの評価
3. プライバシーリスク対策と残存リスク評価

## 7章：【STEP4】その他確認事項

1. データ利活用に係るコンプライアンス
2. 関係者との協議
3. 責任者/管理者による確認

## 5章：【STEP2】リスク抽出

1. サービスのデータライフサイクル  
補足.リスクの抽出の観点  
補足.プライバシーリスクの例
2. データの取得
3. データの蓄積・廃棄
4. データの処理



# 1章：VPIAの概要

1. VPIAの位置付け
2. 実施目的
3. 実施対象者
4. 全体フロー（概要）
5. 詳細フロー
6. VPIA報告書フォーマット

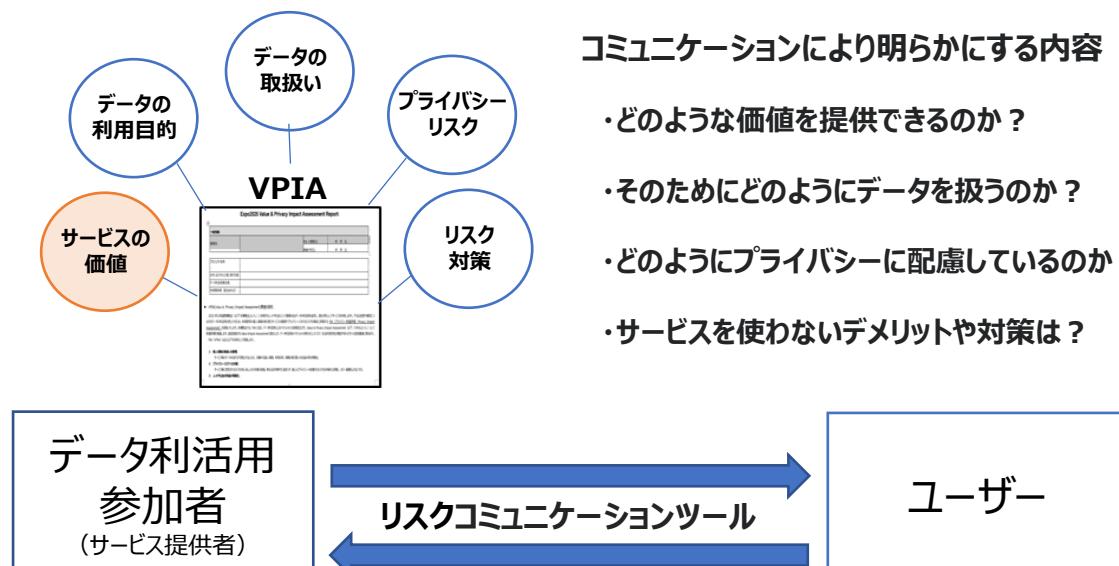
# 1-1. VPIAの位置付け

大阪・関西万博のデータ利活用においては、各サービスの社会受容性向上に向けて、サービスのベネフィットの明確化と個人のプライバシーへの配慮の両面で自己評価を行い、信頼あるデータ活用を推進します。

## データ利活用参加者によるVPIAの実施

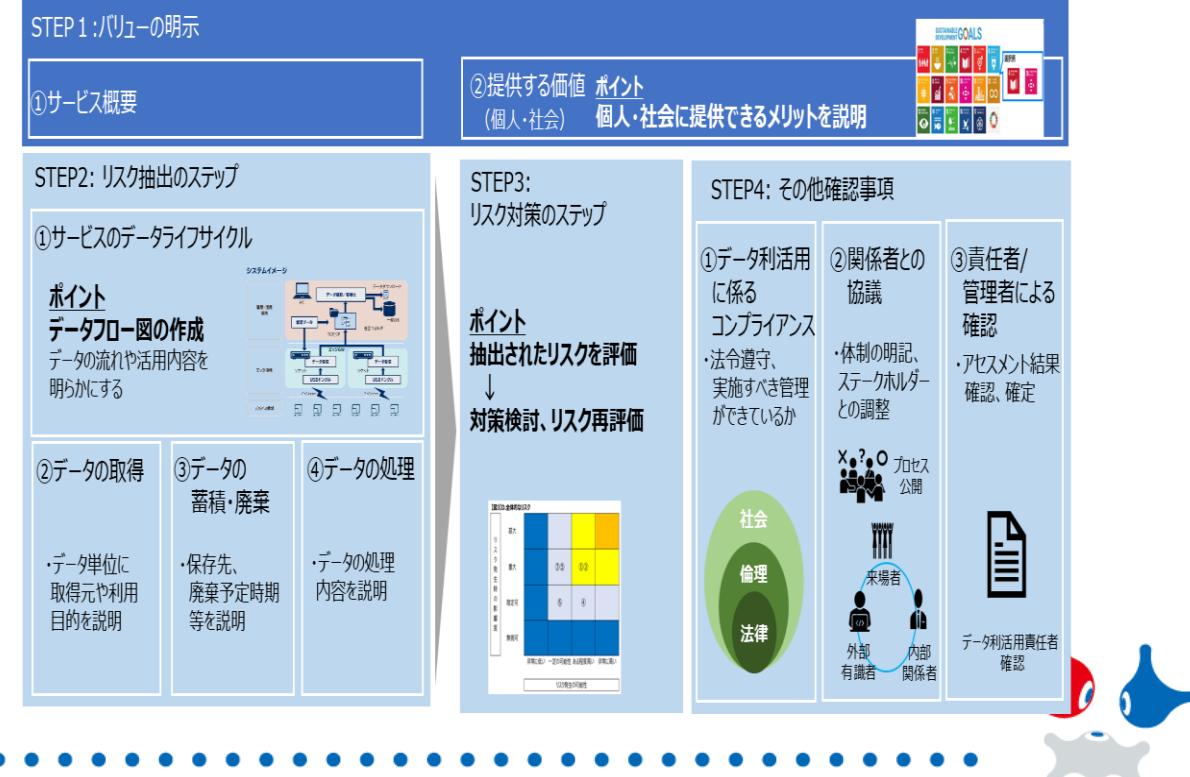
データ利活用によるメリットは何なのか、プライバシーへの影響があるか、どう配慮しているかを明らかにする「リスクコミュニケーションツール」としてVPIA (Value and Privacy Impact Assessment) を万博オリジナルとして制定

※です。



## VPIA報告書のフォーマット

GDPRにおけるDPIA (Data Protection Impact Assessment) にて実績のあるフォーマットをカスタマイズして、独自フォーマットとして作成



## 1-2. 実施目的

VPIAの実施を通じて、来場する人々や社会にとって価値のあるデータの利活用を追求し、本博覧会に来場する人々が安心してデータ利活用された先端的サービスを利用できるよう努めます。

### ①人々や社会の利益の明確化

サービスがユーザー・社会に対して提供できる価値の明確化

### ②個人情報の取扱いの整理

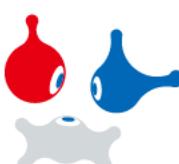
サービス毎のデータの流れを可視化するとともに、収集する個人情報、利用目的、情報の取り扱いの仕組み等を明確化

### ③プライバシーリスクへの対策

サービス毎に想定されるリスクの洗い出しとその対策を実施し、単なる法令遵守に留まらず、個人のプライバシーを侵害するリスクを多角的に評価

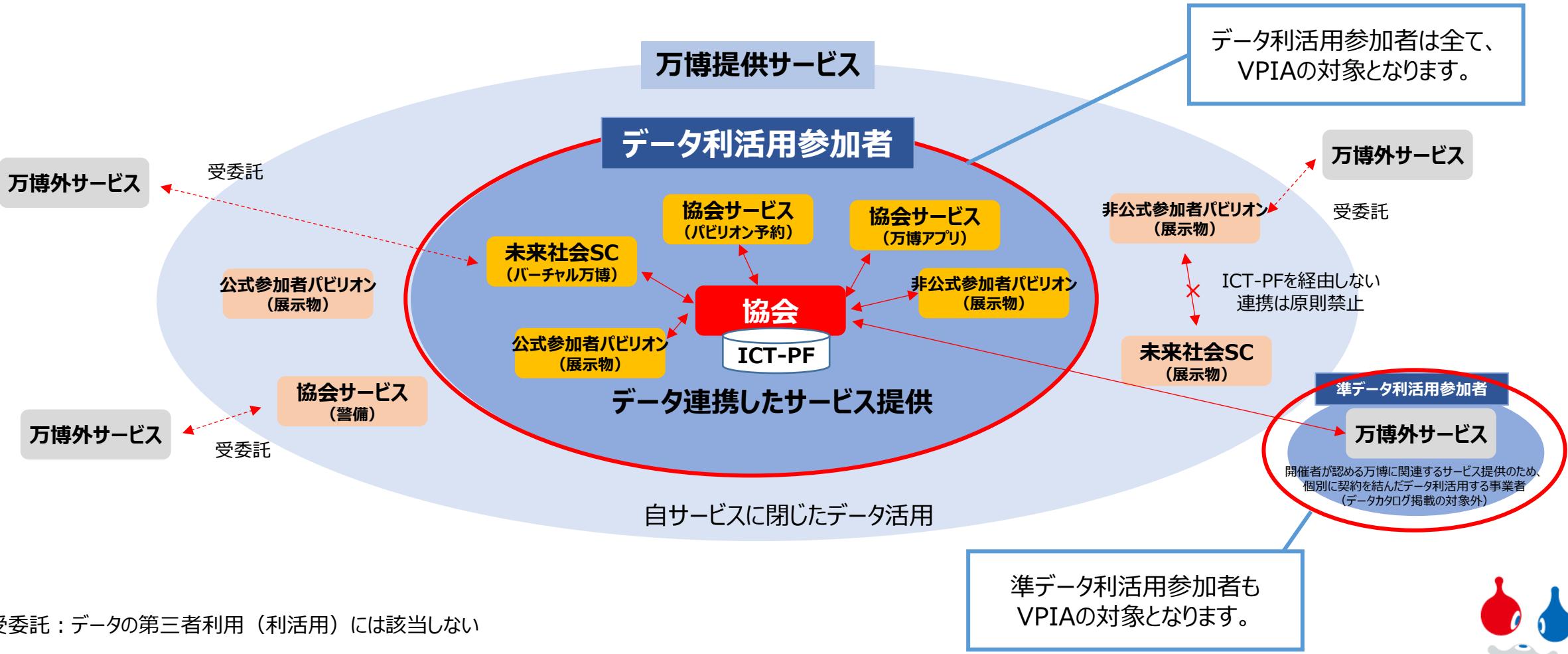
### ④利害関係者との合意形成

ユーザーに近い第三者視点での評価を通じた提供サービスに対する社会的受容性の確認  
第三者評価結果の公開を通じた、ユーザーの各サービス利用時の判断の参考となる情報の提供



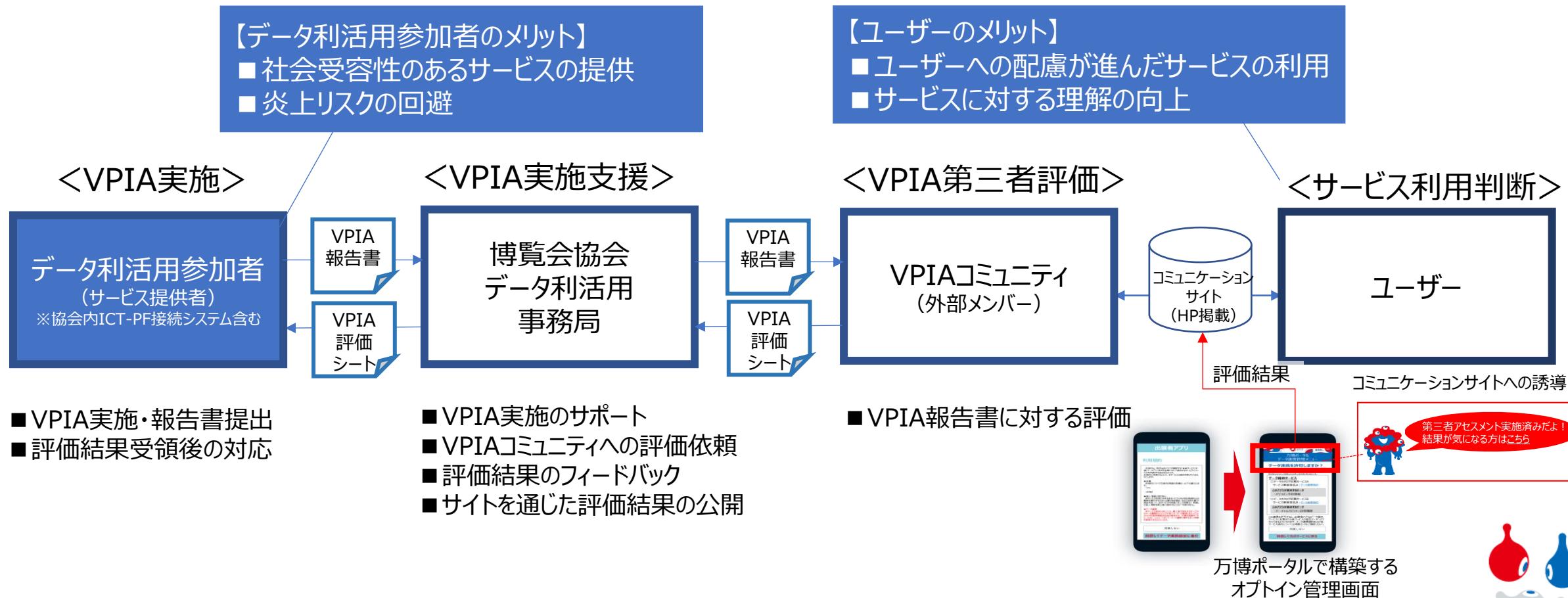
# 1-3, 実施対象者

全てのデータ利活用参加者および準データ利活用参加者は、VPIAの実施対象となります。



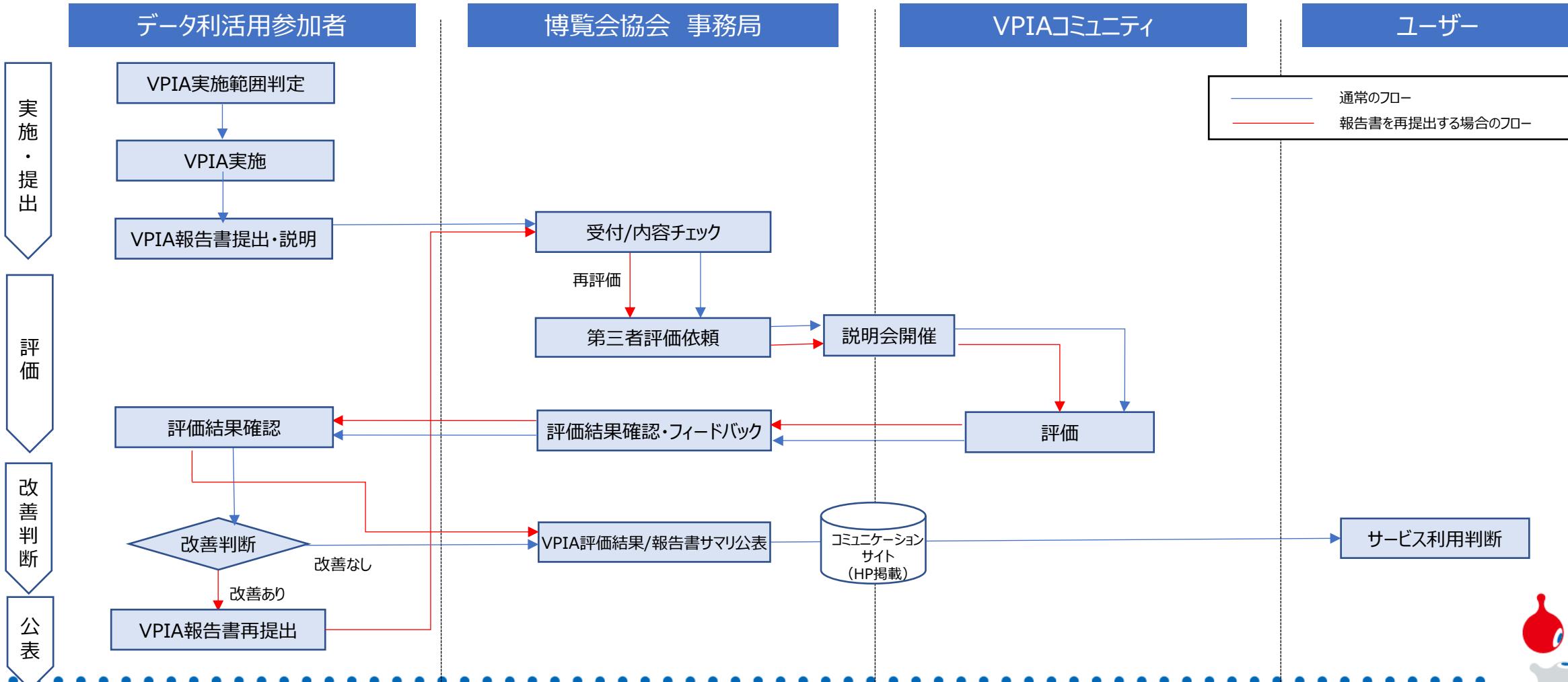
# 1-4. 全体フロー（概要）

データ利活用参加者によるVPIAの実施～外部メンバーから構成されるVPIAコミュニティによる第三者評価、評価結果の一般公開までの一連のプロセスを通じて、ユーザーに対して、サービス利用時の判断の参考となる情報を提供します。



## 1-5. 詳細フロー

VPIAの第三者評価の結果を受けて、改善策を検討される場合はVPIA報告書を再提出の上、再評価を受けて頂いて、再評価された結果が公表されます。



# 1-6, VPIA報告書フォーマット

VPIAは各国の取り組みを参考に、データ利活用の価値を明らかにし、プライバシーへの配慮を徹底するため、大阪・関西万博として統一的なアセスメントとして定めたものです。

## STEP 1 :バリューの明示

### ①サービス概要

### ②提供する価値 ポイント (個人・社会) 個人・社会に提供できるメリットを説明



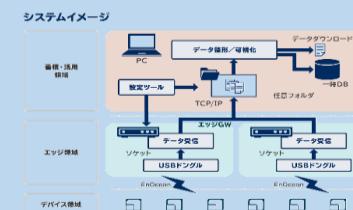
## STEP2: リスク抽出のステップ

### ①サービスのデータライフサイクル

#### ポイント

#### データフロー図の作成

データの流れや活用内容を明らかにする



### ②データの取得

・データ単位に取得元や利用目的を説明

### ③データの蓄積・廃棄

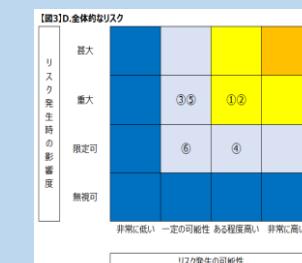
・保存先、廃棄予定期間等を説明

### ④データの処理

・データの処理内容を説明

## STEP3: リスク対策のステップ

### ポイント 抽出されたリスクを評価 ↓ 対策検討、リスク再評価



## STEP4: その他確認事項

### ①データ利活用に係るコンプライアンス

・法令遵守、実施すべき管理ができているか

### ②関係者との協議

・体制の明記、ステークホルダーとの調整



### ③責任者/管理者による確認

・アセスメント結果確認、確定



## 2章：VPIAコミュニティの概要

1. 活動目的・内容
2. 評価内容・評価メンバー
3. VPIAコミュニティの運営方法

## 2-1, 活動目的・内容

ユーザー視点による第三者評価を通じて、万博で提供する各サービスのリスク低減と価値向上を後押しすることで、ユーザーへの配慮がより進んだサービスの提供を支援します。

### 【活動目的】

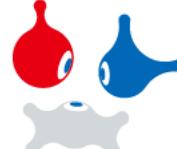
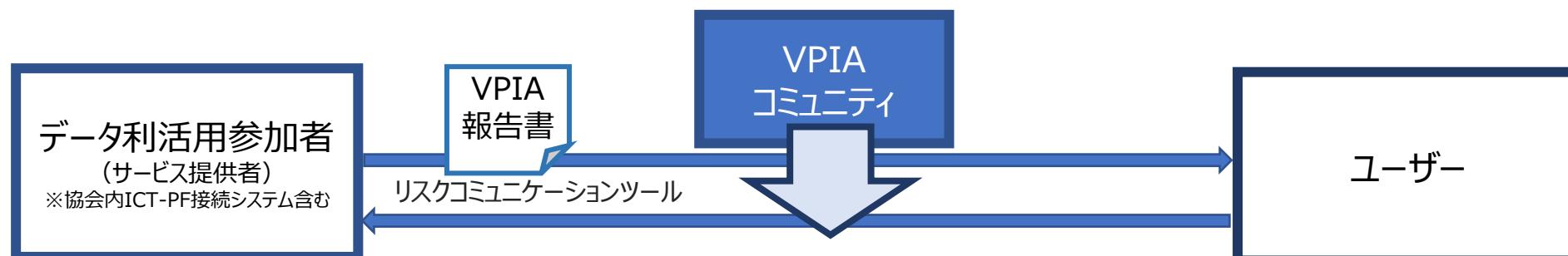
ユーザーが、データ利活用参加者が提供するサービスを安心して利用できるようにするために、データ利活用参加者とユーザーとの間の「リスクコミュニケーション※」の質を向上させる事を目的とした活動。

→ユーザーが、「プライバシーに対する配慮」や「サービスの価値」などの情報を正しく認識し、サービスに対する理解を深める助けとなる活動を実施。

※リスクコミュニケーション：リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他の関係者の間で、情報および意見を相互に交換すること

### 【活動内容】

外部のメンバーが、ユーザーに代わって、「プライバシーに対する配慮」や「サービスの価値」などをユーザー視点でVPIA報告書を確認・評価。また、評価結果をホームページを通じて公開することにより、ユーザーの各サービス利用時の判断の参考となる情報を提供。



## 2-2, 評価内容・評価メンバー

ユーザー視点で評価頂ける外部のメンバーを選定し、VPIA報告書のステップ毎の記載内容の「理解のしやすさ」について評価します。

### 評価内容

データ利活用参加者がユーザー視点で適切にデータを取り扱っているか、またメリットが明示されているかなど「リスクコミュニケーションの質」を評価

#### ＜評価項目＞

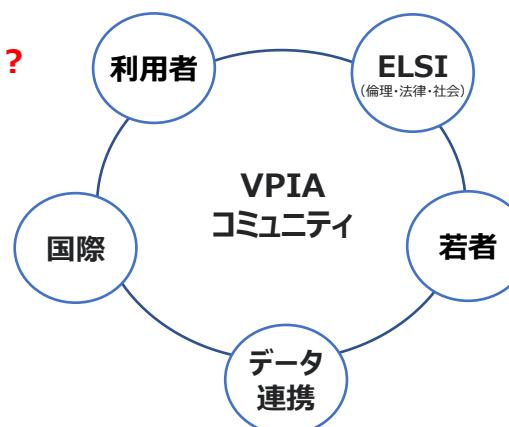
- ①サービス概要やメリットが理解できるか？
- ②データの取扱いの全体像が理解できるか？
- ③想定されるリスクとその対策が理解できるか？

①サービスのバリュー(メリット)
②データの取扱い
③リスク対策

評価総評：●●××であった。

- |            |          |
|------------|----------|
| ①サービスのバリュー | ：十分理解できる |
| ②データの取扱い   | ：概ね理解できる |
| ③リスク対策     | ：概ね理解できる |

### 評価メンバー構成



### メンバー構成

VPIA評価に必要な観点をベースにして、ユーザーの多様性を考慮しながら、ユーザー視点で評価頂けるメンバーにて構成

(50音順・敬称略)

所属	氏名	観点
・(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS) 消費生活研究所所長 ・(一財)日本情報経済社会推進協会認定個人情報保護団体事務局長	奥原 早苗	利用者(一般)
・筑波大学人文社会系助教	カテライ アメリア	ELSI
・世界経済フォーラム グローバルシェイパーズコミュニティ大阪ハブインパクトオフィサー ・大阪大学社会ソリューションイニシアティブ 特任研究員	佐久間 洋司	若者
・株式会社Darajapan 代表取締役 ・NPO Be&Co Japan 代表理事 ・Global Shapers Community Osaka Hub	角田 弥央	国際
・東京大学情報学環 特任研究員 ・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任准教授	信朝 裕行	データ連携

## 補足. VPIA評価書の概要

VPIA評価は、各サービスのVPIA報告書がユーザーとのリスクコミュニケーションツールとして理解できる内容になっているかについて、ユーザーの視点で評価するものです。

### VPIA評価書

項目	設問	評価欄
1.バリュー (STEP1)	①サービス概要	サービスや提供機能の概要が理解できるか？
	②サービスのメリット	サービスが個人や社会に提供する価値が理解できるか？
2.データの取扱い (STEP2)	①データの取扱いの全体像	データの取扱い状況（取得→蓄積→処理→廃棄）が理解できるか？
	②取得データ・利用目的	取得データ項目と利用目的は理解できるか？
3.リスク対策 (STEP3)	①想定リスク	想定リスクの内容は理解できるか？
	②リスク対策	想定リスクに対する対策内容は理解できるか？
総評		②
サービス提供者へのコメント		③

#### 【評価委員の記入内容】

##### ①：各評価項目に対する3段階評価

提出されたVPIA報告書に基づき、「バリュー」「データの取扱い」「リスク対策」の各評価項目に対して、各評価委員が3段階評価した結果をご確認ください。

①

##### ②：総評

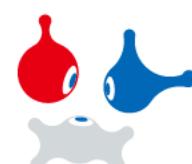
各評価委員のVPIA報告書全般に関する総評コメントをご確認ください。

##### ③：サービス提供者へのコメント

各評価委員からのサービス提供者に対するコメントをご確認ください。

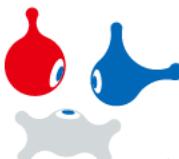
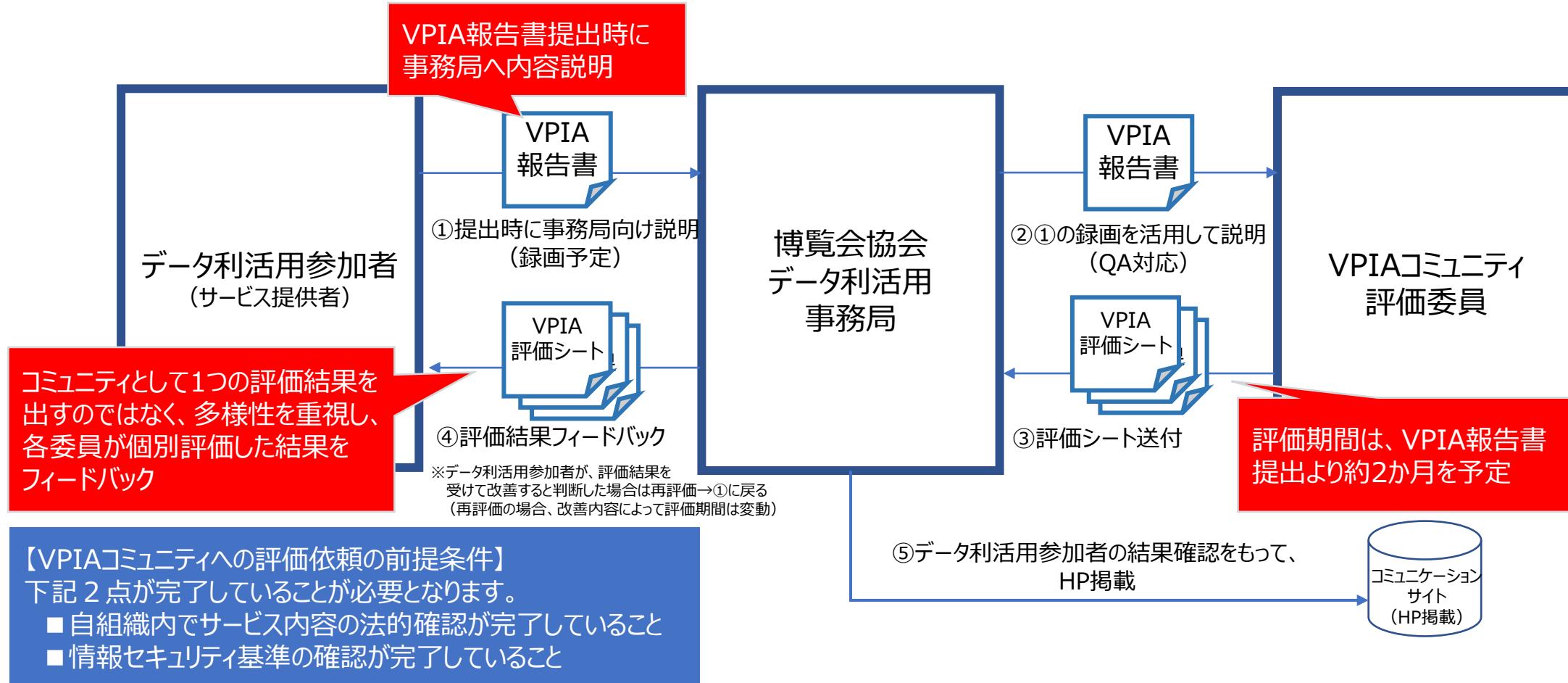
備考）任意記入となりますので、評価者からのコメントがない場合もあります。

※評価結果を確認した結果、VPIA報告書の修正をして、再提出される場合は、開催者に報告ください。



## 2-3, VPIAコミュニティの運営方法

データ利活用参加者は、VPIA報告書提出時に事務局向けに内容をご説明頂き、その内容を録画します。事務局から、その録画を活用して、VPIAコミュニティの評価委員へ評価を依頼します。



# 補足. コミュニケーションサイトへの掲載

コミュニケーションサイトでは、参加者が実施したVPIA報告書のサマリの掲載と、VPIAコミュニティによる評価結果を公表し、ユーザーとのコミュニケーション手段として活用することでユーザーからの信頼獲得に努めます。

## コミュニケーションサイト

### 各サービスVPIA結果

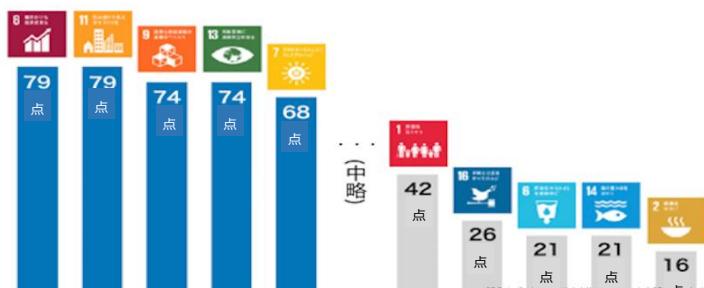
#### #1 ServiceA ①

サービス概要 : x x x x

	委員名	総評	(1)バリュー	(2)データの取扱い	(3)リスク対策
ユーザー(一般)	…	xxxxx	1.十分理解できる 3.理解できない所が一部ある	2.概ね理解できる	
ELSI	…	xxxxx	1.十分理解できる	1.十分理解できる 2.概ね理解できる	
若者	…	xxxxx	2.概ね理解できる	2.概ね理解できる	2.概ね理解できる
若者	…	xxxxx	1.十分理解できる	2.概ね理解できる	1.十分理解できる
データ連携	…	xxxxx	2.概ね理解できる	2.概ね理解できる	1.十分理解できる

### データ参照回数一覧

(各サービス毎)



### 【ポイント】

① : コミュニケーションサイトでは、参加者から提出されたVPIA報告書に記載する、ステップ1（バリューの明示）をはじめ、VPIA報告書のサマリを掲載するため、**一般ユーザーの目にも触れる**ことを考慮して、分かりやすく掲載すること。

#### 掲載予定日：各サービスのリリース日

備考) 万博展示内容の機密性なども鑑み、各参加者から報告されるサービスのリリース予定日に公開とします。

② : VPIA評価結果については評価委員毎の結果を掲載する。評価に対する各参加者の見解がある場合は、事務局に報告ください。

#### VPIAコミュニティ 委員名 ●●●●

##### 総評 :

利用されるデータは必要最小限に留められており、多くの想定リスク抽出とそれに対応する対策が練られていた。運用する中で改良点が出てくる場合もあるので、継続的に利用者の声には耳を傾けてほしい。

	項目	設問	評価欄
(1)バリュー	サービス概要	サービスや提供機能の概要が理解できるか？	1.十分理解できる
	提供する価値	本サービスの提供する価値が理解できるか？	2.概ね理解できる
(2)データの取扱い	データの取扱いの状況	データの取扱いの全体像が理解できるか？	3.理解できない所が一部ある
	取得データ・利用目的	取得データ項目と利用目的は理解できるか？	1.十分理解できる
(3)リスク対策	想定リスク	想定リスクの内容は理解できるか？	1.十分理解できる
	リスク対策	想定リスクに対する対策内容は理解できるか？	2.概ね理解できる

#### サービス提供者からの補足

サービスリリース後もセキュリティ対策等に努め、プライバシーに関する懸念等発生した場合には、サービス説明内容の更新など迅速な利用者への情報提供に努めることとします。



## 補足. VPIA報告書サマリ概要

VPIA報告書のサマリは、各参加者が提出したVPIA報告書のステップ1～3の内容を抜粋して、コミュニケーションサイトに掲載するものです。

### VPIA報告書サマリ

	VPIA報告書 対応ステップ	VPIA報告書 対応項目	事務局	参加者
(1)サービス概要	ステップ1	サービス概要	● (転記)	
		サービスの全体イメージ図	● (転記)	
(2)提供する価値・ 提供機能	ステップ1	ユーザー向けに提供する機能	● (転記)	
		提供する価値 (個人・社会)	● (転記)	
(3)取得データ・ 利用目的等	ステップ2	データの取得	● (転記)	
(4)ユーザーへの配慮に 関する主な取り組み	ステップ3	サービスリスク対策/ プライバシーリスク対策		●

### 【ポイント】

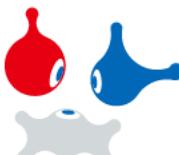
①：事務局にて、各参加者から提出されたVPIA報告書をもとに、VPIA報告書サマリのフォーマットに、「(1)サービス概要」、「(2)提供する価値・提供機能」、「(3)取得データ・利用目的等」の内容を転記してお渡しますので、記載内容をご確認ください。

①

②：一般へ公開されることを踏まえて、「(4)ユーザーへの配慮を意識した取組み」を記載の上、ご提出ください。

※VPIAの実施対象範囲が一部実施となるサービスにおいては、「(1)サービス概要」、「(2)提供する価値・提供機能」のみ掲載となります。

②

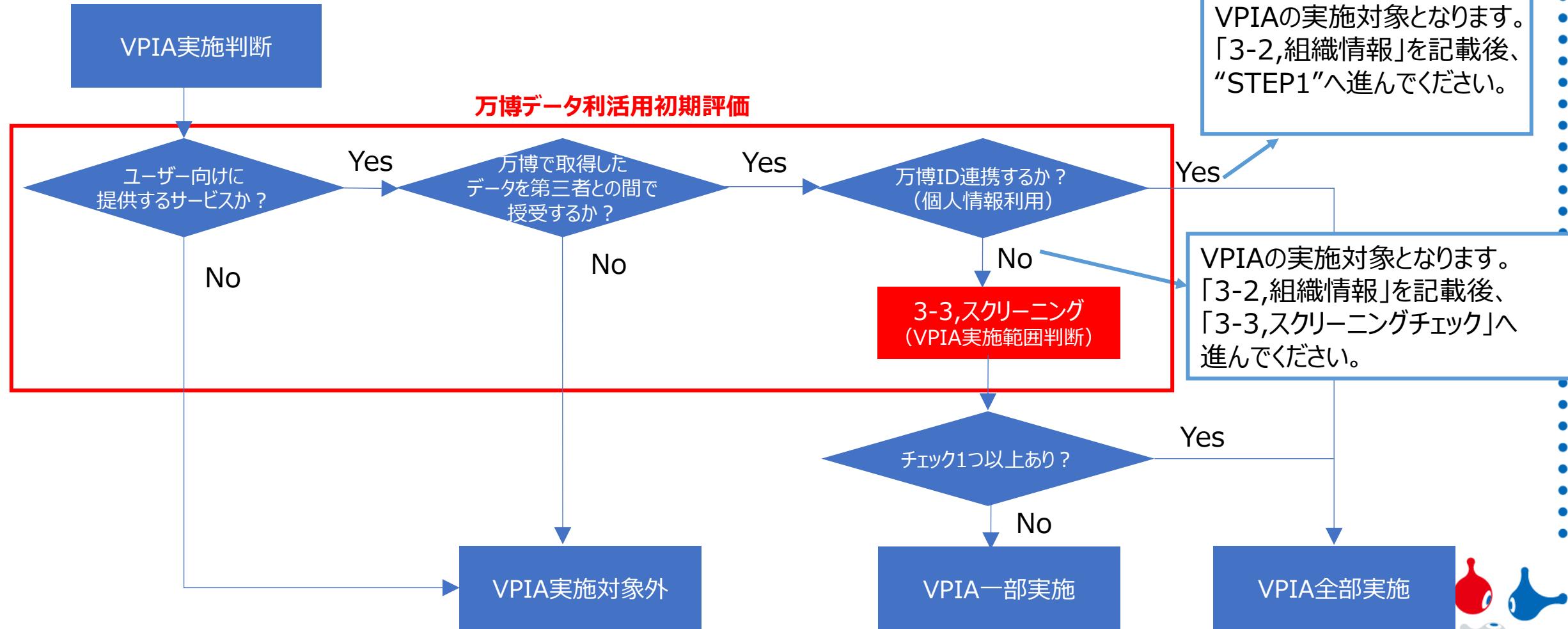


## 3章：VPIAの事前ステップ<sup>o</sup>

1. VPIA実施判断事前チェック
2. 組織情報
3. スクリーニング
4. VPIA実施対象範囲

## 3-1, VPIA実施判断事前チェック

下記フローに従って、自組織にて提供を予定しているサービスがVPIA実施対象となるかについてご確認ください。



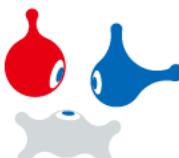
## 3-2.組織情報

ここでは、当該サービスに関する「組織情報」記入にあたってのポイントを記載します。

組織情報		
参加者名称	①	VPIA実施日/提出回数 ② 年 月 日/回数
	稼働予定時期 ③	年 月
サービス名称 (情報システム名称)	④	
データ利活用責任者	【組織名】 【所 属】 【役 職】 【氏 名】 ⑤	
DPO及びその立場に準ずる者 (設置している場合のみ記入)	【組織名】 【所 属】 【役 職】 【氏 名】 ⑥	

### 【ポイント】

- ① : 参加契約時の団体名を記載ください。
- ② : VPIAの実施日と提出回数を記載ください。  
備考) 「提出回数」について、初めて提出する場合は「1回目」、2回目の提出となる場合は、「2回目」と記載ください。
- ③ : 現時点で想定しているサービスの稼働予定時期を記載ください。
- ④ : 本サービス（システム）の名称を記載ください。
- ⑤ : 事務局に申請済みのデータ利活用責任者の組織名、所属、役職、氏名を記載ください。
- ⑥ : DPO及びその立場に準ずる者の設置がされている場合は、組織名、所属、役職、氏名を記載ください。



### 3-3,スクリーニング (3-1,事前チェックで対象となった場合のみ実施)

提供予定のサービスに関して、該当する全ての項目のチェックボックスにチェックを入れてください。  
完了後、次スライドにて、実施対象範囲を確認ください。

No,	項目	チェックボックスにチェックを入れてください。 ※チェックボックスにカーソルを合わせてクリックするとチェックが入ります。
1	プロファイリング*や自動化された意思決定*を用いて、個人に重大な影響*を与えるような決定を行う。	<input type="checkbox"/> ※自動化された意思決定とは？
2	プロファイリングや自動意思決定、マーケティング*目的で、16歳未満の子どもを含む社会的弱者*の個人情報を処理*する、または直接オンラインサービスを提供する。	<input type="checkbox"/> ※重大な影響とは？
3	人々を観察し、把握し、管理する目的で、システムによる人流データを取得する。例)監視カメラやWi-Fiトラッキングの利用など。	<input checked="" type="checkbox"/> ※マーケティングとは？
4	オンラインまたはオフラインの問わず個人位置データを処理する。	<input type="checkbox"/> ※社会的弱者は？
5	個人情報に評価やスコアリングを適用したり、個人をプロファイリングしたりする。	<input type="checkbox"/> ※文中的*がついた語句はこちから意味を参照
6	要配慮個人情報*を処理する。	<input type="checkbox"/> ※要できます。
7	データ侵害*が発生した場合に身体的危害または心理的苦痛のリスクが発生する可能性のある個人情報を処理する。	<input type="checkbox"/> ※データ侵害とは？
8	本人に直接プライバシーに関する通知*を行うことなく（オプトアウト方式）、個人情報を処理する	<input type="checkbox"/> ※プライバシーに関する通知とは？
9	新しい技術*を使用するか、既存の技術を斬新に活用する。 例:物理的なアクセス管理を強化するために指紋と顔認識と組み合わせて利用する	<input type="checkbox"/> ※新しい技術とは？
10	個人情報が、例えば異なる目的や異なるデータ管理者による2つ以上のデータ処理操作に由来するもので、個人を特定する可能性がある。	<input type="checkbox"/> ※モニタリングとは？
11	個人を対象としたモニタリング*を実施する。例)電子メールによる情報収集、健康状態の継続的な情報収集など。	<input type="checkbox"/>
12	個人が権利行使したり、サービスや契約を利用したりすることを妨げる。	<input type="checkbox"/>
13	例)契約内容によって、個人からの開示や削除など各種請求ができない、解除時の違約金が発生するなど。 1～12以外で個別にリスクだと判断される点がある。	<input type="checkbox"/>

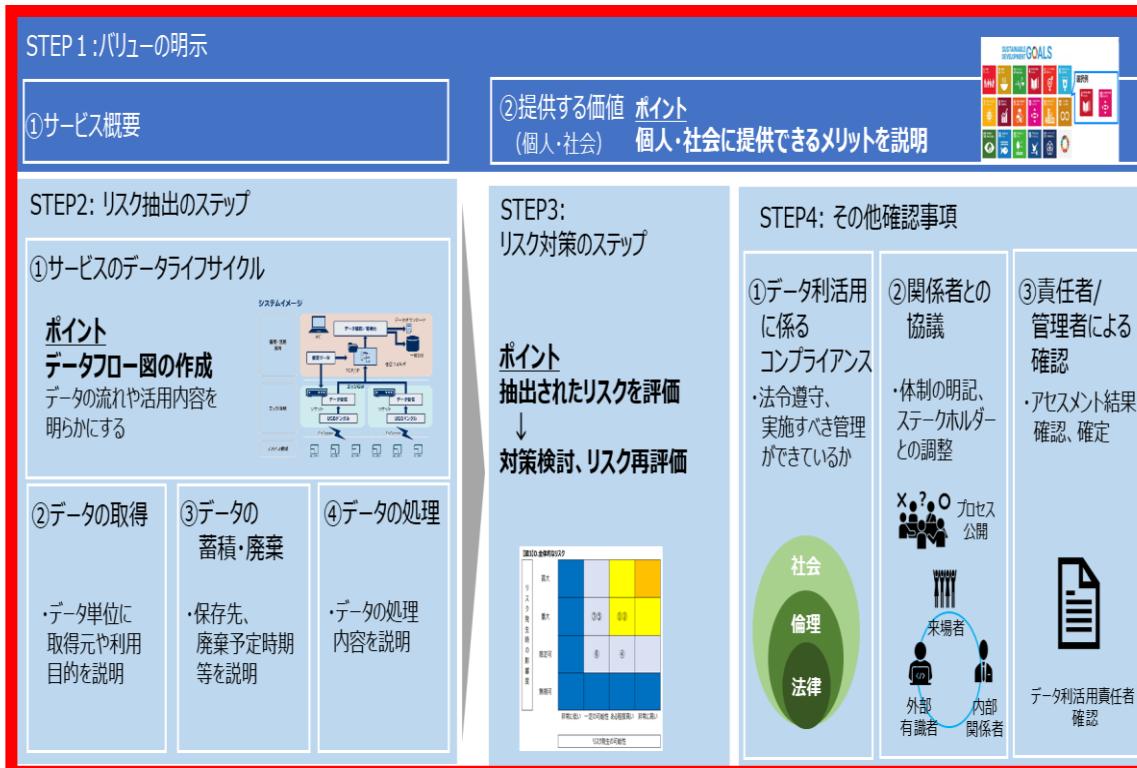
## 3-4, VPIA実施対象範囲

「3-3,スクリーニング」の結果に基づくVPIAの実施対象範囲は以下の通りとなります。

- ①チェックが1項目以上入った場合 : STEP1～4全て実施してください。
- ②チェックが1項目も入らなかった場合 : STEP 1, 4 のみ実施してください。

### ①チェックが1項目以上入った場合

→VPIA全部実施 (STEP1～STEP4が対象範囲)



### ②チェックが1項目も入らなかった場合

→VPIA一部実施 (STEP1とSTEP4のみ対象範囲)



## 4章：【STEP1】バリューの明示

1. サービス概要
2. 提供する価値（個人・社会）

## 4.【STEP1】バリューの明示

### 4-1.サービス概要

ここでは、「サービス概要」記入にあたってのポイントを記載します。

#### 【STEP1：バリューの明示】

##### 1.サービス概要 ①

××サービスは、各来場者のパーソナルデータと万博会場内の環境データ（天気、会場の地図や混雑状況等）を活用して、来場者のスマートフォンのアプリを通じて、一人ひとりに合わせた万博の会場案内などを行うコンシェルジュサービスです。本サービスを通じて、万博会場の状況や一人ひとりの好みや状態に合わせて、誰もがストレスなく会場内をスマートに回遊できる情報を提供し、万博における来場者の体験価値向上を実現します。

##### 【サービスの全体イメージ図】



図

##### 2.サービスの利用開始までの手順 ②

- 来場者が所有しているスマートフォンに、本サービスのアプリ(Apple App StoreとGoogle Playストアより)をダウンロード
- アプリのサービス利用規約及び入場券購入時の万博ID取得時に入力したデータ（性別、居住国等）の連携に同意
- サービス利用に必要な質問項目(5つ)に回答し、サービス利用開始（所要時間：約2～3分）

##### 3.ユーザー向けに提供する機能 ③

【機能1】会場案内：会場内マップ上に自分の位置表示や各種施設の位置のほか当該施設の混雑度表示などの施設情報案内

【機能2】●●●●：……

【機能2】▲▲▲▲：……

【機能2】■■■■：……

##### 【機能のイメージ図】



図

#### 【ポイント】

本項目は、コミュニケーションサイトにて一般公開予定のため、ユーザーの理解しやすさを特に重視して記載ください。

- ・文字の大きさは、本文のフォントと同程度の大きさにて記載ください。
- ・図表内に文字を含む場合は、文字が小さい・不鮮明など文字が読み取りにくい状況にならないように配慮をお願いします。
- ・サービスにて利用するデータに言及する場合は、具体的にどんなデータを利用するか、いくつか例示をあげて、ユーザーが一定のイメージができるように記載ください。
- ・専門用語の利用を避け、可能な限り平易な表現にて記載ください。

①：ユーザー向けに提供するサービスの概要について、文章とイメージ図を活用して簡潔に記載ください。

②：ユーザーがサービス利用を開始するまでの手順を記載ください。

備考) サービス利用に際して、ユーザーのデータ取得が必要となる場合は、ユーザーが入力する項目数や入力にかかる所要時間の目安なども可能な限り記載ください。

③：ユーザー向けに提供する毎に、機能名と機能の概要を記載ください。また、必要に応じて、機能の利用シーンがイメージできる図を添付してください。

備考) 機能の詳細はSTEP2での記載となるため、ここではユーザーの理解のしやすさを重視して、機能名と機能の概要を簡潔に記載ください。

## 4-2, 提供する価値（個人・社会）

ここでは、「提供する価値（個人・社会）」記入にあたってのポイントを記載します。

2. 提供する価値（個人・社会）															
<p>(1) ユーザー個人に提供できるメリット ①</p> <p>万博会場内の効率的な周遊をサポートし、ユーザーに合わせて体験を最適化することで、ユーザーの万博体験の向上を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■会場内の効率的な周遊 各種施設の位置や混雑状況、目的地までの移動ルート等の情報提供により、会場内の効率的な周遊に貢献する。</li> <li>■ユーザー体験の最適化 ユーザーの好みに合いそうな施設等のレコメンドにより、限られた時間での万博体験の最大化に貢献する。</li> </ul>															
<p>(2) 社会に提供できるメリット ②</p> <p>【直接的に社会に提供できるメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■万博会場運営の効率化 混雑情報の提供により、会場スタッフを配置場所の検討に活用することができ、効率的な会場運営に貢献する。</li> </ul> <p>【間接的に社会に提供できるメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■会場の安全性向上 来場者が施設の混雑状況等を確認しながら行動することで、特定の場所に人が集まる状況を回避し、会場の安全性向上につながる。</li> <li>■地域活性化に向けたデータ活用 万博で取得したデータから統計データの作成・外部公開を通じて、今後の地域活性化施策の立案等経済分析などの用途での活用が期待される。</li> </ul>															
<p>(3) 本サービスに関連する万博のサブテーマとSDGsゴール ③</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>■ 関連するサブテーマ</th> <th>SDGsゴール:</th> <th>SDGsゴール:</th> <th>サブテーマ*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 関連するサブテーマ</td> <td>SDGsゴール:</td> <td>SDGsゴール:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関連するSDGsゴール</td> <td>SDGsゴール: ※SDGsとは SDGs*のゴール</td> <td>SDGsゴール:</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				■ 関連するサブテーマ	SDGsゴール:	SDGsゴール:	サブテーマ*	■ 関連するサブテーマ	SDGsゴール:	SDGsゴール:		■ 関連するSDGsゴール	SDGsゴール: ※SDGsとは SDGs*のゴール	SDGsゴール:	
■ 関連するサブテーマ	SDGsゴール:	SDGsゴール:	サブテーマ*												
■ 関連するサブテーマ	SDGsゴール:	SDGsゴール:													
■ 関連するSDGsゴール	SDGsゴール: ※SDGsとは SDGs*のゴール	SDGsゴール:													

### 【ポイント】

本項目は、コミュニケーションサイトにて一般公開予定のため、ユーザーの理解しやすさを特に重視して、専門用語の利用を避け、可能な限り平易な表現にて記載ください。

#### ①: 本サービスが個人に提供できるメリットを記載ください。

備考) ユーザー個人に提供できる価値に焦点を当てて、箇条書きで3ポイント程度で記載ください。

#### ②: 本サービスが社会（万博の運営面含む）に提供できるメリットを記載ください。

備考) 社会に提供できる価値に焦点を当てて、箇条書きで記載ください。

【社会に直接的にメリットを提供できるサービスの場合】

→想定している社会のメリットを記載して下さい。

【社会に間接的にメリットを与えるものの、直接的に社会にメリットを提供していると言い切れないサービスの場合】

→個人にメリットを提供することを意図したサービスでも、結果として社会に良い影響を与える場合は、その可能性を“想定でよい”ので記載ください。

本サービスのデータを別の組織に提供して、別の組織にて社会に提供できるメリットがある場合は、内容のフィードバックを通じて、事務局にて記載内容のサポートを行います。

#### ③: 本サービスに関連するサブテーマとSDGsゴールを選択ください。

備考) 別紙「テーマガイドラインにて整理されるサブテーマとSDGsのゴールのマトリクス表」を参考に、万博の3つのサブテーマから関連するサブテーマを選択ください。

また、SDGsゴールは、「貼り付け用SDGsゴール」から該当するものを選択の上、下記の記載例に従い、貼り付けてください。なお、複数のゴールに該当する場合は、複数選択ください。

(3) 本サービスに関連する万博のサブテーマとSDGsゴール		
■ 関連するサブテーマ	Empowering Lives (いのちに力を与える)	サブテーマ*
■ 関連するSDGsゴール	SDGsゴール9: 産業と技術革新の基盤を作ろう	SDGsゴール: 11 住み続けられる街づくりを
■ 関連するサブテーマ ※SDGsとは SDGs*のゴール	SDGsゴール: ※SDGsとは SDGs*のゴール	SDGsゴール: 11 住み続けられる街づくりを



# 別紙.テーマガイドラインにて整理されるサブテーマとSDGsのゴールのマトリクス表

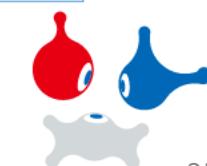
下記表を参考にして頂き、本サービスに関連する最も近しいものを選択ください。※複数選択可

## サブテーマ

	Saving Lives (いのちを救う) 一人一人の「いのち」を守る、救うことに焦点を当てるもの	Empowering Lives (いのちに力を与える) 一人一人の「生活」を豊かにする、可能性を広げることに焦点を当てるもの	Connecting Lives (いのちをつなぐ) 一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるもの
1 人々を支える 	貧困に直面している人を直ちに救うための取り組み ・社会的保護制度 ・ワクチン、食料支援	貧困からの脱却を支える取り組み ・マイクロファイナンス ・ソーシャルビジネス ・基金の創設	貧困の発生を抑制するための社会的取り組み ・平等な雇用機会 ・賃金格差の是正 ・貧困の連鎖の解消
2 食料を支える 	慢性的な栄養不足に陥っている飢餓状態の人を直ちに救うための取り組み ・食料支援 ・食料市場の安定性確保	気候変動や干ばつ、洪水等に適応し、食糧生産を拡大するための取り組み ・レジリエントな農業 ・植物工場	食料の安定供給を維持するための社会的取り組み ・農産物貿易の促進 ・先進国のフードロスの削減
3 健康を支える 	感染症や医療福祉サービスの不足による幼児や妊婦の死をなくすための取り組み ・感染症拡大防止対策 ・医療サービスの拡大	医療福祉サービスの制約を解消するための取り組み ・遠隔医療 ・ハイタルセンシング ・医療・介護ロボット	すべての人が医療福祉サービスを受けられるための取り組み ・予防接種グローバルファンド ・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)
4 教育を支える 	基礎的な教育をみんなに与えるための取り組み ・途上国での学校の整備 ・無償の教育の提供 ・先進国での待機児童の解消	質の高い教育を得るための取り組み ・公正な教育 ・衛生的な教育環境 ・eラーニング	地域社会で教育を支えるための取り組み ・奨学金制度 ・教科書や学用品の支給 ・片親世帯の支援
5 ジェンダーを支える 	ジェンダー差別から生命と人権を守るための取り組み ・シェルター、セーフハウスの整備 ・児童婚の禁止	女性の社会参加を促進するための取り組み ・平等な教育機会 ・女性の議員、管理職への登用	ジェンダー差別を解消するための社会的取り組み ・家族計画サービス（途上国での出生率引き下げ）
6 衛生的水を支える 	衛生的な水を安定的に供給するための取り組み ・井戸、貯水槽の整備	上下水道が整備されなくても衛生的な水とトイレを得るための取り組み ・過濾技術 ・污水再処理技術 ・焼却乾燥式廻処理技術	すべての人に衛生的な水とトイレを供給するための社会的取り組み ・水の所有権 ・水資源開発と分配 ・水質汚濁の防止
7 石炭を支える 	化石燃料による温室効果ガス排出削減の取り組み ・代替エネルギーへの転換 ・エネルギー効率の改善 ・温室効果ガス除去技術	化石燃料に依存しないエネルギー開発の取り組み ・再生可能エネルギー ・エネルギー・ミックス	省エネルギーのための社会的取り組み ・スマートグリッド ・エネルギー・自立
8 失業や強制労働をなくすための取り組み 	働きがいとワークライフバランス両立のための取り組み ・リモートワーク ・起業しやすい社会	働きがいとワークライフバランス両立のための社会的取り組み ・ハラスマント対策 ・ワークシェアリング	ディーセント・ワークのための社会的取り組み ・ワーキング・コラボレーション
9 持続可能な産業発展のための取り組み 	持続可能な産業発展のための取り組み ・水道、電気、インターネット整備 ・雇用の拡大 ・産業セクターの拡大	産業の多様化や付加価値創造のための取り組み ・科学研究、イノベーション促進 ・金融サービス ・バリューチェーン	途上国のインフラ開発、先進国のイノベーション創造の社会的取り組み ・世界銀行を通じた途上国と先進国のパートナーシップ ・科学技術研究支援

## SDGsゴール

	Saving Lives (いのちを救う) 一人一人の「いのち」を守る、救うことに焦点を当てるもの	Empowering Lives (いのちに力を与える) 一人一人の「生活」を豊かにする、可能性を広げることに焦点を当てるもの	Connecting Lives (いのちをつなぐ) 一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるもの
10 人間権利を尊重する 	すべての差別をなくすための取り組み ・法制度による基本的人権の保護 ・税制度による富の再分配	格差を是正するための取り組み ・フェアトレード ・金融市場での規制とモニタリング強化	不平等を解消するための社会的取り組み ・ODA ・途上国の発言権強化
11 安全な都市を実現する 	安全な都市を実現するための取り組み ・スマートの改善 ・大気汚染、廃棄物処理の改善	快適で暮らしやすい都市を実現するための取り組み ・交通渋滞の改善 ・公園の整備、活用 ・農村の自立	持続可能な街づくりのための社会的取り組み ・障がい者や高齢者に配慮した住居、交通機関の整備 ・文化遺産、自然遺産の保護・保全
12 エコロジカルフットプリントをバイオキャパシティ以下とするための取り組み 	エコロジカルフットプリントをバイオキャパシティ以下とするための取り組み ・フードロスの解消 ・3Rの推進	持続可能な生産消費形態を効率化するための取り組み ・トレーリバリティ ・鮮度を長期間維持する冷凍解凍技術	企業や個人が主体となり、それらがつながることで社会的な成果を生み出す取り組み ・クローズド・ループ・システム ・エシカル消費（倫理的消費）
13 気候変動に適応する 	気候変動を招く人為的要因改善のための取り組み ・森林破壊の防止 ・プラスチックゴミの削減	脱炭素化への取り組み ・カーボンプライシング ・再生可能エネルギーへの移行	3R、環境保全のための社会的取り組み ・所有から共有（シェア）へ ・都市鉱山 ・グリーン購入
14 水資源を守る 	水産資源、生態系を守るための取り組み ・マイクロプラスチック対策 ・海洋酸性化対策	持続可能な水産資源確保のための取り組み ・義務（サスティナブルシーフード） ・海洋資源、サンゴ礁等のモニタリング	乱獲や海洋汚染を防止するための社会的取り組み ・海のエコラベル ・ラムサール条約（湿地の保全）
15 森林、土壌を守る 	森林、土壌を守るための取り組み ・劣化した森林の回復 ・土壌劣化、砂漠化の防止	持続可能な生態系サービスのための取り組み ・木材製品、間伐材の活用 ・有機農業	森林、湿地、山地の生態系、絶滅危惧種を保全するための社会的取り組み ・密漁の防止 ・自然保護区 ・外来種進入防止
16 テロや内戦や、紛争を防ぐための取り組み 	テロや内戦や、紛争を防ぐための取り組み ・テロ対策官民パートナーシップ ・爆発物原料の取引規制 ・テロ資金対策	司法へのアクセス、個人の権利の保障のための取り組み ・途上国でのインターネット環境の整備 ・法的な身分証明の発行	国家的なレベルでの法の支配促進のための社会的取り組み ・国際的な平和維持活動 ・犯罪防止、刑事司法のための国際会議
17 グローバルパートナーシップによる途上国支援の取り組み 	グローバルパートナーシップによる途上国支援の取り組み ・三角協力 ・南南協力	資金、技術移転、公平な多角的貿易拡大の取り組み ・政府、民間資金協力 ・非営利団体の贈与 ・科学技術イノベーション支援	貿易を通じた途上国開発のための社会的取り組み ・農産品の関税削減 ・国内農業保護の削減 ・鉱工業品および水林産業品の関税削減

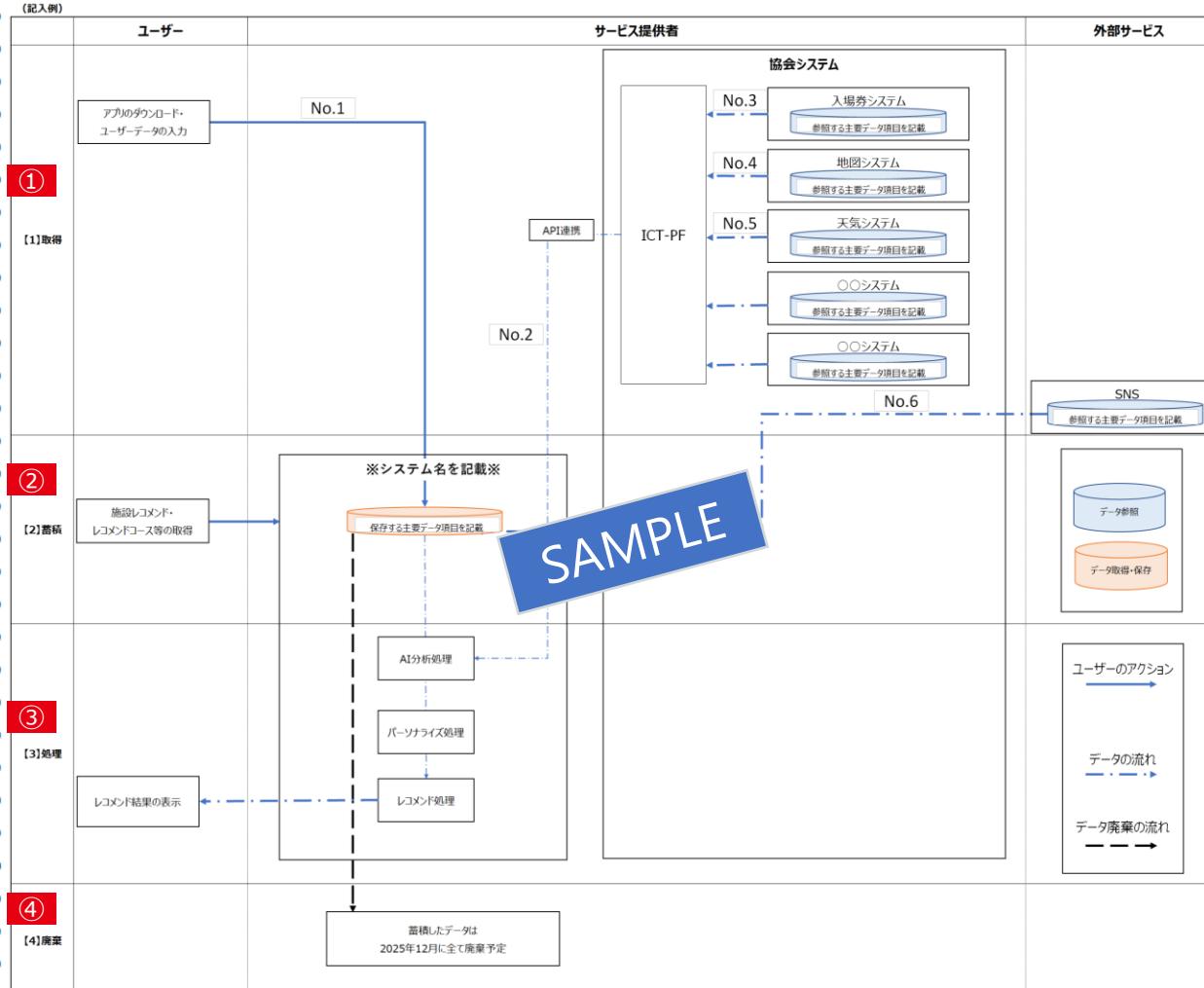


## 5章：【STEP2】リスク抽出

1. サービスのデータライフサイクル
2. データの取得
3. データの蓄積・廃棄
4. データの処理

## 5-1, サービスのデータライフサイクル

ここでは、「データフロー図」の作成のポイントを記載します。【ポイント】



本サービスのデータの取得～廃棄までのフェーズにおけるデータの流れについて、左の図を参考に記載ください。

備考) 左の図の凡例を参考に、他システムのデータを参照するのみの場合は「青」の図形、ユーザもしくは他システムからデータを取得・保存する場合は「オレンジ」の図形で表現し、取り扱うデータ項目名を記載ください。

また、ユーザーのアクションを「青の実線」、データの流れを「青の点線」、廃棄するデータの流れを「黒の点線」で記載ください。なお、取得するデータが複数ある場合は、「ユーザーのアクション」（青の実線）と「データの流れ」（青の点線）の上に、「5-2.データの取得」（P29）の取得データ一覧に記載する取得No.を記載ください。

① : どこから・何のデータを・どのように取得するかを明らかにするために、データの取得元、取得方法、取得するデータ項目を記載ください。

備考) データの取得元が複数ある場合は、取得元を全て記載ください。

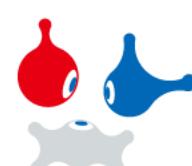
② : どこに・何のデータを蓄積するかを明らかにするために、データの蓄積する場所を記載ください。

備考) データの蓄積場所が複数に分かれる場合は、全て記載ください。

③ : どこで・何のデータをどのように処理するかを明らかにするために、データの処理内容を記載ください。

備考) 特に、取得したパーソナルデータをどのように処理するのかについて記載ください。

④ : いつ・何のデータを廃棄するかを明らかにするために、データの廃棄予定期・廃棄方法を記載ください。



## 5, [STEP2]リスク抽出

## 5-1, サービスのデータライフサイクル

ここでは、「データフロー図の説明」を記入するポイントを記載します。



## &lt;データフロー図の補足説明&gt;

[1]データの取得：取得データの詳細は「2.データの取得」参照 ①

## ■パーソナルデータ

[No.1]ユーザー：●●アプリにてユーザー個人から取得

[No.2]ICT-PF：博覧会協会のICT-PFが保有しているデータをAPI連携により取得

[No.3]入場券システム：保有しているチケットID、会場入場退場時刻等のデータをICT-PF経由でAPI連携により取得

## ■環境データ

[No.4]地図システム：保有している地図データ、パリアフリー情報等のデータをICT-PF経由でAPI連携により取得

[No.5]天気システム：博覧会協会の万博アプリが保有しているデータをICT-PF経由でAPI連携により取得

[No.6]SNS：外部のSNSサービスが保有しているデータを直接取得

②

## [2]データの蓄積：

取得データは対象システムのDWHに蓄積

③

## [3]データの処理：

取得したパーソナルデータを分析し、予め設定している●種類のペルソナ（仮想のユーザー像）から選択した本人に近いと推定される

ペルソナ（仮想のユーザー像）に合わせて、recommendを適切なタイミングで来場者のスマホに配信

④

## [4]データの廃棄：

DWHに格納している全てのデータ（本人から取得したデータ、recommend処理結果）を蓄積したデータを会期終了後の2025年12月に廃棄予定

## 【ポイント】

①：データの取得に関して、記入例に従って、データフロー図に記載した内容の補足説明を記載ください。

備考）データの取得元が複数ある場合は、取得元を全て記載の上、データフロー図に記載した番号（「No.1」、「No.2」...）に合わせて詳細を記載ください。  
また、パーソナルデータと環境データは区別して記載ください。

②：データの蓄積に関して、データフロー図に記載した内容の補足説明を記載ください。

備考）取得するデータ項目により、記載内容が変わる場合は、データ項目毎に記載ください。

③：データの処理に関して、データフロー図に記載した内容の補足説明を記載ください。

備考）パーソナルデータの処理については、不安を覚えるユーザーがいることを想定して、ユーザーがイメージできる程度の補足説明をお願いします。

④：データの廃棄に関して、データフロー図に記載した内容の補足説明を記載ください。



## 5-2, データの取得

ここでは、「データの取得」記入にあたってのポイントを記載します。

### 【ポイント】

#### ■取得データの利用目的 ①

- 1)ユーザーの認証・本人確認を行うため
- 2)ユーザーの嗜好に合致したレコメンド/情報提供をするため
- 3)ユーザーに対して本サービスのフィードバックを依頼するため
- 4)本サービスに関するお問合せ等への対応のため

① : 本サービスで取得するデータの利用目的を記載ください。

備考) サービス利用規約やプライバシーポリシー等に記載される内容を踏まえ、記載ください。

② : 本サービスで提供する機能の概要を記載ください。

備考) 【STEP1】サービス概要(3)「ユーザー向けに提供する機能」(P23③)と同じ内容を記載ください。

③ : データの取得元を記載ください。

備考) ICT-PF経由でデータ取得する場合は、取得元となるシステム名・サービス名を記載ください。  
また、ユーザー本人から直接データを取得する場合「ユーザー」と記載ください。

④ : データの取得方法を記載ください。

備考) API連携で取得する場合は「API連携」、アプリを通じてユーザーから取得する場合は「アプリから直接取得」、外部システムより直接取得する場合は取得方法を簡潔に記載ください。

⑤ : 取得するデータ項目を記載ください。

備考) ③の取得元から取得するデータを全て記載ください。

⑥ : ①取得データの利用目的と②提供機能概要との紐づけを記載ください。

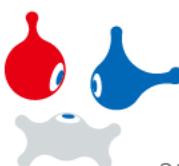
備考) 利用目的欄に①取得データの利用目的の番号を記載ください。

取得データを各機能の提供に利用する場合は、機能欄に以下を記載ください。

- ・サービス提供に必須のデータ項目 : ●
- ・サービス提供に必須ではないが、サービスの高度化に役立つような任意のデータ項目: ○
- ユーザーから直接収集したパーソナルデータをプロファイリングに使用する場合は、ユーザーが入力する代表的な入力項目について、欄外に補足説明を記載ください。

⑦ : データの取得元単位で、想定されるリスクを記載ください。

備考) データの取得元毎に、データ取得時に想定されるリスクを「補足:リスク抽出の観点」(P33)を参考に記載ください。



## 5-3, データの蓄積・廃棄

ここでは、「データの蓄積・廃棄」記入にあたってのポイントを記載します。

データ蓄積方法	データ蓄積に伴うリスク
蓄積場所	①
蓄積方法	②
実施している保護対策	
	③
データ廃棄（廃棄方法・廃棄予定期）	データ廃棄に伴うリスク
④	⑤

### 【ポイント】

①：データの蓄積方法・蓄積場所を記載ください。

備考）蓄積場所（国内、国外）、蓄積方法（オンプレミス、クラウドサービス）を選択ください。

②：データ蓄積に伴い、想定されるリスクを記載ください。

③：実施している保護対策を記載ください。

備考）アクセス権設定機能、不正アクセスや改ざん等を防止する機能等の保護対策を記載ください。

④：データの廃棄方法と廃棄予定期を記載ください。

⑤：データの廃棄に伴い、想定されるリスクを記載ください。



## 5-4, データの処理

ここでは、「データの処理」記入にあたってのポイントを記載します。

No.	機能名	取得データの処理方法	リスク
1	①	②	③
2			
3			

■影響を受ける個人の人数の想定	
人数	④
■第三者から取得したデータの処理	
処理方法	⑤
■16歳未満の子どものデータや要配慮個人情報を処理	
16歳未満の子供のデータの処理の有無	⑥
「有り」の場合、処理の理由と どのデータ項目をどう活用するかを記載	
要配慮個人情報の処理の有無	⑦
「有り」の場合、処理の理由と どのデータ項目をどう活用するかを記載	

### 【ポイント】

① : 本サービスで提供する機能名を記載ください。

備考) 【STEP1】サービス概要(3)「ユーザー向けに提供する機能」(P23③) の内容を記載ください。

② : 機能毎に取得データの処理方法を記載ください。

備考) データの処理に不安を覚えるユーザーがいることを想定し、ユーザーがイメージできる程度の説明を記載ください。

③ : 機能毎に想定されるリスクを記載ください。

備考) 「補足:リスク抽出の観点」(P33) を参考にリスクを抽出してください。

④ : データ処理の対象となる人数の想定を記載ください。

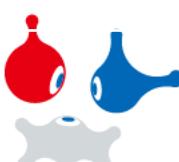
⑤ : 第三者の組織から取得したデータの処理方法を記載ください。

⑥ : 16歳未満の子供のデータの処理の有無を記載ください。

備考) 「有り」の場合は、処理の理由とどのようなデータをどのように処理するのかを具体的に記載ください。

⑦ : 要配慮個人情報の処理の有無を記載ください。

備考) 「有り」の場合、処理の理由とどのようなデータをどのように処理するのかを具体的に記載ください。



## 5-4, データの処理

ここでは、「データの処理」記入にあたってのポイントを記載します。

■データは海外で処理されるか?	
海外でのデータの処理の有無	⑧
⇒「有り」の場合、以下について記載 ・国名 ・必要な情報 ・実施している安全対策	
■データ収集の対象となる個人への情報開示	
開示方法	⑨
■個人がデータ収集・処理を許可しないことで発生するデメリット	
デメリット	⑩

### 【ポイント】

⑧：データの海外での処理の有無を記載ください。

備考) 海外で処理する場合、取り扱う国名及び必要な情報の開示、どのような保護対策をしているかを記載ください。

⑨：ユーザーに対して、個人のデータがどのように利用されるかについて、  
どのような方法で開示するかを記載ください。

⑩：ユーザーが個人のデータ収集・処理を許可しないことによって発生する  
デメリットを記載ください。



# 補足.リスク抽出の観点

リスク抽出にあたっては、下記の5つの観点を意識して、ユーザー視点で想定されるリスクを抽出してください。

No.	リスク抽出の観点	対応している データ利活用の 5原則	分類	リスク抽出のポイントとリスク例
1	プライバシー保護・ 透明性	Transparency & Privacy	サービス リスク	<p>□ ユーザー個人に関するデータの取扱いに関して、ユーザーに不安を与えることはないか？            【リスク例】・ユーザーへの事前説明不足により、ユーザー個人のデータを目的外利用している            ような印象を与える可能性がある            ・プロファイリングの仕組みが分からず、ユーザーに不安感を与える可能性がある</p>
2	安全性	Resilience & Security		<p>□ ユーザーの身体的安全や心理的安全を脅かす可能性はないか？            【リスク例】・ユーザーが、サービスの利用中にケガをする可能性がある など</p>
3	主体性	User Controllability & Accountability		<p>□ ユーザー本人に選択の機会を与えず、サービス利用を強制するような可能性はないか？            サービス利用にあたって、ユーザーに情報提供するタイミングや内容が不十分ではないか？            【リスク例】・ユーザーがパビリオンに入館した後に、サービスの利用をやめたいと思っても、            途中での離脱ができない など</p>
4	包摂性・公平性・ アクセシビリティ	Sustainability, Equity, Inclusivity		<p>□ 一部のユーザーはサービスを利用できないなどの不公平な扱いをしていないか？            【リスク例】・スマホを持っていないユーザーはサービスを利用できない            ・車イスに乗ったユーザーはパビリオン内に入ることができない など</p>
5	効率性・利便性	Together for Co-Creation		<p>□ ユーザーの万博体験の効率性や利便性を損なうことはないか？            【リスク例】・効率性や利便性が売りのサービスを利用した結果、かえって時間をロスしてしまう            などユーザーに不利益を与える可能性がある など</p>



## 補足.プライバシーリスクの例

下記を参考に、プライバシーリスクを抽出してください。

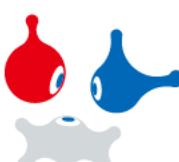
なお、本内容はあくまで一例となりますので、下記例にこだわらず、幅広くリスク抽出してください。

リスク抽出のポイント	フェーズ	リスク要因	No.	説明
データ利用の目的・取扱いが社会的規範の見地から適切か？	データの収集	ユーザーへの事前説明不足	1	収集されるデータや利用目的が正しく認識されず、ユーザーに不安を与える
			2	ユーザーが知らない間に、個人に関わるデータを収集しているような印象を与える
			3	データ取得時の利用目的から逸脱し、本人の同意なくデータを目的外利用しているような不安を与える
			4	ユーザーの行動を追跡しているような印象を与え、不安や居心地が悪い感情を与える
		強制力のある質問による収集	5	ユーザー個人に関する事を必要以上に深く探るような質問で強制されているように感じ、ユーザーに不安を与える
			6	サービス提供に不必要的データ項目を収集する
		過剰なデータの入手	7	サービス提供に必要な人以外からデータを収集する
			8	個人情報の安全な管理に対して、ユーザーに不安を与える
		データの蓄積・廃棄	9	データの過剰な紐づけにより、プライバシーが侵害されているとユーザーに不安を与える
			10	個人情報が匿名加工化されているものの、個人を特定される可能性があるような印象をユーザーに与える
			11	プロファイリングの仕組みが分からず、ユーザーに不安を与える
			12	重要な意思決定に対して、ユーザーのコントロールが効かないようになっている
			13	プロファイリングした結果をそのまま適用して、意思決定がされる

※ VPIA実施の前提条件として、自組織にてサービス内容に関する法務面・セキュリティ面のチェックが完了していることが必須となります。

ここでのリスク抽出にあたっては、法的リスクおよびセキュリティリスクは対象外となります。

リスク要因参考) 総務省、経済産業省「DX 時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.3」(2023年4月)



## 6章：【STEP3】リスク対策

1. サービスリスクと対策
2. 対策前のプライバシーリスクの評価
3. プライバシーリスク対策と残存リスク評価

## 6-1, サービスリスクと対策

ここでは、「サービスリスクと対策」の記入にあたってのポイントを記載します。

No,	リスク ①	対応策 ②	サービスを利用しないことで発生するデメリット (サービス利用の推奨理由) ③
1	自分のスマホを持っていない来場者はサービスを利用できない	万博ポータル（ホームページ）による周知 →「サービスの利用には、来場者が保有しているスマホにアプリのインストールが必要となる」という旨の案内をする	来場者好みに合った施設やイベントを効率的に周遊することができない可能性や来場者が万博を最大限に楽しめる機会を逃す可能性がある。 (会場内の施設情報や目的地までの最短ルート情報等及び来場者好みに合わせたオススメ施設情報等を知ることができます。万博の体験価値を最大化しながらも、効率的に周遊する計画を立てることができます。)
2			
3			

### 【ポイント】

- ① : STEP2のデータの取得、蓄積・廃棄、処理のリスク欄に列挙したサービスリスクを記載ください。

備考) No.1から順にリスクを記載し、記入欄が足りない場合は、行を追加して記載ください。  
なお、プライバシーリスクは次項で記載しますので、ここで記載は不要です。

- ② : ①で記載したリスクに対する対応策を記載ください。

備考) リスクを回避・軽減するなど抜本的な対応策の検討が難しい場合は、ユーザーへの周知をいつ・どのように実施するかなど運用における対応策を記載ください。

- ③ : 各リスクに対して、サービスを利用しないことで発生するデメリット（サービス利用の推奨理由）を記載ください。

備考) サービスリスクは、リスクの回避や軽減をする対応策の検討が難しいケースが多いため、対応策以外に、サービスを利用しないことで発生するデメリット（サービス利用の推奨理由）を記載する欄を設けています。

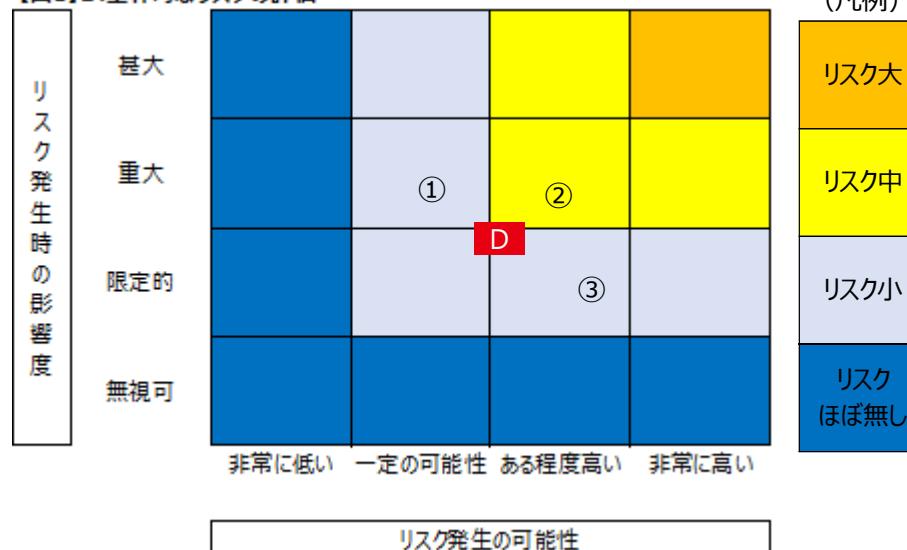


## 6-2, 対策前のプライバシーリスクの評価

ここでは、「対策前のプライバシーリスクの評価」の記入にあたってのポイントを記載します。

リスクNo.	A.リスク	B.リスク発生の可能性	C.リスク発生時の影響度	D.全体的なリスク
①	A	B	C	D
②				
③				

【図3】D.全体的なリスクの評価



### 【ポイント】

A.リスク：STEP2のデータの「取得」、「蓄積・廃棄」、「処理」のリスク欄に記載済のプライバシーリスクを記載ください。

備考) No.1から順にリスクを記載し、記入欄が足りない場合は、行を追加して記載ください。

B.リスク発生の可能性：ユーザーにリスクが発生する可能性を下記4つの選択肢から選択ください。

備考) 非常に高い：ユーザーに対するリスク発生が容易に想定される

ある程度高い：ユーザーに対するリスク発生の可能性がある

一定の可能性：ユーザーに対するリスク発生の可能性は低い

非常に低い：ユーザーに対するリスク発生の可能性は極めて低い

C.リスク発生時の影響度：ユーザーにリスクが発生した場合の影響度を下記4つの選択肢から選択ください。

備考) 甚大：ユーザーに多大な不利益が生じる

重大：ユーザーに一定の不利益が生じる

限定的：ユーザーへの不利益の程度は小さい

無視可：ユーザーへの不利益の程度は極めて小さい

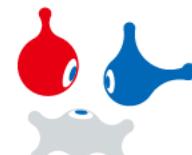
D.全体的なリスク：BとCで選択した内容をもとに、図3の適切な位置にリスクNoを記入ください。また、記入した位置の色をもとに、下記選択肢から選択ください。

備考) リスク大：リスク大と想定されるため、サービス提供すべきではない

リスク中：一定のリスクありと想定されるため、サービス提供は慎重に判断すべきである

リスク小：リスク小と想定されるが、サービス提供にあたりリスクに留意する必要あり

リスクほぼ無し：リスクはほぼ無いと想定されるため、サービス提供に懸念なし



## 6-3,プライバシーリスク対策と残存リスク評価

ここでは、「プライバシーリスク対策と残存リスク評価」の記入にあたってのポイントを記載します。

### 【ポイント】

リスクNo.	A.リスク	B.リスク対策の方向性	C.リスク対策	D.残存リスク	E.承認
①	A	B	C	D	E
②					
③					

【図3】D.全体的なリスクの評価



リスク発生の可能性

A.リスク：「対策前のプライバシーリスク評価」で整理したプライバシーリスクを記載ください。

備考) No.1から順にリスクを記載し、記入欄が足りない場合は、行を追加して記載ください。

B.リスク対策の方向性：リスク対策の方向性について、下記から選択ください。

備考) 回避：発生頻度が無くなるような対策を実施

転嫁：影響や責任を第三者に移す対策を実施

軽減：発生頻度を減らしたり、影響度を減らしたりする対策を実施

受容：対策を行わないでリスクを受け入れる

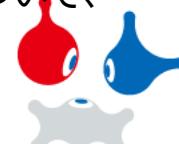
C.リスク対策：リスクに対する対策を記載ください。

備考) ユーザーの視点立ち、ユーザーにリスクやリスク対策の内容が理解され、リスクに対する不安が払拭されるように、必要に応じて、リスクが発生する原因や対策などの補足説明を欄外に記載ください。

D.残存リスク：リスクNo.単位に、リスク対策後の適切な位置を図3に記入ください。また、記入した位置の色をもとに、下記選択肢から選択ください。

備考) リスク大：リスク大と想定されるため、サービス提供すべきではない  
リスク中：一定のリスクありと想定されるため、サービス提供は慎重に判断すべきである  
リスク小：リスク小と想定されるが、サービス提供にあたりリスクに留意する必要あり  
リスクほぼ無し：リスクはほぼ無いと想定されるため、サービス提供に懸念なし

E.承認：データ利活用責任者のDの残存リスクに関する承認結果について、（はい、いいえ）から選択ください。



## 7章：【STEP4】その他確認事項

1. データ利活用に係るコンプライアンス
2. 関係者との協議
3. 責任者/管理者による確認

## 7-1. データ利活用に係るコンプライアンス

ここでは、「データ利活用に係るコンプライアンス」の記入にあたってのポイントを記載します。

### ■情報セキュリティ基準への対応について

基準を満たしているか？	①
「いいえ」の場合、セキュリティ部門との協議内容及び対応方針を記載	

### 【ポイント】

- ①：「セキュリティ基準」を満たしているかについて、（はい、いいえ）から選択ください。

備考）「いいえ」の場合、指定のセキュリティ部門との協議状況及び対応方針を記載ください。

- ②：自組織にて、本サービスにて提供するサービスの法務確認が完了しているかを記載ください。また、その法務確認の結果も記載ください。

- ③：ユーザーの個人情報を取扱うサービスにおいては、遵守すべき法律名を記載ください。

備考）サービス内容に応じて、個人情報保護法、GDPR等遵守すべき法律名を記載ください。

- ④：ユーザーから個人のデータの移転請求があった場合、データの出力可否を選択ください。

また、ユーザーから指定される第三者のサービスへの直接移行の技術的な対応可否を選択ください。

備考）③でGDPRを遵守する場合のみ、回答ください。

- ⑤：データの処理を行った作業員を特定できる方法があるか、また必要に応じて開示可能かを記載ください。

備考）③でGDPRを遵守する場合のみ、回答ください。

- ⑥：データ処理の記録をとっているか、また必要に応じて開示可能かを記載ください。

備考）③でGDPRを遵守する場合のみ、回答ください。

### ■自組織内における本サービスに関する法務確認について

法務確認が完了しているか？	②
法務確認の結果を記載 (目的外利用や第三者提供・取得時の適法性など)	

### ■本サービスにおけるデータ利用の法的根拠

遵守する法律	③
--------	---

### ■移転請求について※GDPRを遵守する場合

データの出力が可能か？	
指定される第三者へ直接移行が技術的に可能か？	④

### ■記録について※GDPRを遵守する場合

作業員特定方法の有無	
⇒必要時に開示可能か？	⑤
処理記録の有無	
⇒必要時に開示可能か？	⑥



## 7-1, データ利活用に係るコンプライアンス

ここでは、「データ利活用に係るコンプライアンス」の記入にあたってのポイントを記載します。

■データを取得するユーザー個人からの各種請求対応について	
開示請求	⑦
訂正請求	⑦
停止請求	⑦
削除請求	⑦
■ファンクションクリープ	
防止策	⑧

### 【ポイント】

- ⑦ : ユーザーから、保有しているユーザー個人のデータに関する開示・訂正・停止・削除請求があった場合の対応方法、対応窓口を記載ください。
- ⑧ : 当初の状態からサービスが拡充され、次第に当初の目的とは全く異なったサービスにまで個人情報が使用されるなどプライバシーの侵害を防止するための対応方法を記載ください。



## 7-2. 関係者との協議

ここでは、「関係者との協議」の記入にあたってのポイントを記載します。

■データ収集の対象となりえる個人からの意見収集	
いつ	①
どのように	①
個人からの意見収集が適切ではない場合の理由	①
■ステークホルダー	
巻き込むべきステークホルダー	②
協議内容	②
対応結果	②

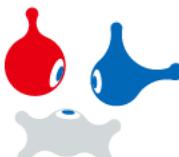
### 【ポイント】

①：データ取得の対象となりえる個人から、本サービスに関する意見収集の予定がある場合は、いつ頃、どのような形で実施する予定かを記載ください。

また、そうすることが適切でない場合は、その理由を記載ください。

②：VPIAを実施するにあたり、直接サービスに携わっているメンバー以外で協議した関係者とその協議内容・対応結果を記載ください。

備考) ステークホルダーは、内部関係者、外部関係者問わず記載ください。



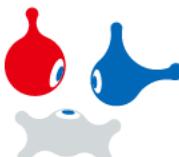
## 7-3, 責任者/管理者による確認

STEP4「関係者との協議」まで記載を終えたら、データ利活用責任者等の確認結果を記載ください。

責任者	名前/日付	以外
データ利活用責任者	00 00 yyyy/mm/dd ①	②
DPOまたはこれに準ずる立場にある者（設置している場合のみ記入）	00 00 yyyy/mm/dd ③	④

### 【ポイント】

- ① : VPIAの実施結果を確認したデータ利活用責任者名と確認日付を記載ください。
- ② : ①の確認時におけるコメントを記載ください。  
備考) VPIA報告書全般や残存リスクなどに関するコメントなどがあれば記載ください。
- ③ : DPOまたはこれに準ずる立場にある者を設置している場合はその者の氏名と確認日付を記載ください。
- ④ : ③の確認時におけるコメントを記載ください。  
備考) VPIA報告書全般や残存リスクなどに関するコメントなどがあれば記載ください。



以上でVPIAは実施完了となります。お疲れ様でした。  
実施完了したVPIA報告書のご提出をお願いします。  
提出後は、VPIAコミュニティによる評価となりますので、  
評価が完了次第、評価結果をお返しします。

